

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

令和7年度 静岡県最低賃金の改正について諮問を行いました



令和7年7月18日、静岡地方最低賃金審議会（会長：畑隆常葉大学特任教授）が開催され、國分労働局長は同審議会に対して、静岡県最低賃金の改正について諮問を行いました。

同審議会では静岡県最低賃金専門部会を設置し、今後、中央最低賃金審議会の審議の結果を参考に、県内諸般の状況を総合的に勘案しながら、8月末までの結審を目指し、集中的に審議を行います。



畑会長（左）に諮問文を手渡す
國分労働局長（右）

	3年度	4年度	5年度	6年度
最低賃金額	913	944	984	1,034
引上額	28	31	40	50

「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を実施します



普段は仕事や育児に忙しくて仕事の悩みを相談することができないひとり親の方のため、児童扶養手当の現況届の提出期間である8月に、「出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン」を展開します。

この期間、市役所・町役場等にハローワークの臨時窓口を設置し、就職や転職、面接対策等の相談をお受けするなど、自治体と連携してひとり親世帯を応援します。

自治体ごとの窓口の設置予定日や設置場所等の詳細は、静岡労働局ホームページをご覧ください。お近くのハローワークにお問い合わせください。

また、事業主の皆様におかれましては、助成金制度の活用も検討いただき、ひとり親の方の雇用について、ご配慮いただくようお願いいたします。



静岡労働局HPアドレス

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/topics/newpage_01494.html

請負適正化・労働者派遣法「オンラインセミナー」を開催します

■ 請負適正化セミナー

※ 全日程同じ内容です

日時	令和7年8月20日（水） ①10:00～11:30 ②13:30～14:50 令和7年8月25日（月） ①10:00～11:30 ②13:30～15:00	内容	請負・業務委託により事業を行う発注者や請負事業者を対象としたセミナーです。適正な請負・業務委託のポイント、偽装請負のリスク、行政指導の事例を説明します。
----	--	----	--

【開催案内・参加申込み】※ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudousha_haken/ukeoittekiseikaonlineSeminar_00001.html



■ 派遣法セミナー

※ 全日程同じ内容です

日時	令和7年9月2日（火） ①10:00～11:00 ②13:30～14:30 令和7年9月12日（金） ①10:00～11:00 ②13:30～14:30	内容	労働者派遣制度全般について、「労働者派遣事業を適正に実施するために～許可・更新等手続きマニュアル」をもとにわかりやすく説明します。（派遣会社の方向けの内容です。）
----	---	----	---

【開催案内・参加申込み】※ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudousha_haken/hakensakionlineseminar_00001.html



働きやすい職場づくりのための「オンライン説明会」を開催します

静岡労働局では、企業の働きやすい職場環境づくりを応援するため、テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の説明会を開催します。

テーマ：育児・介護休業法の改正について

日時	令和7年8月20日（水）15:30～16:00	内容	4月から段階的に施行されている改正育介法について説明します。10月からは柔軟な働き方を実現するための措置を講じる必要があります。
----	-------------------------	----	--

テーマ：次世代法・女活法の行動計画の策定について

日時	令和7年9月18日（木）10:00～10:30	内容	計画策定の手順や注意する点、令和6年改正で追加された事項について詳しくご説明します。
----	-------------------------	----	--

テーマ：「くるみん」、「えるぼし」認定を取得しましょう

日時	令和7年9月18日（木）13:30～14:00	内容	くるみん・えるぼし認定について認定の手順や要件、取得するメリット等についてわかりやすく説明します。
----	-------------------------	----	---

【開催案内・参加申込み】※ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai_00002.html



夏休みに高校生等を使用する事業主の皆様へ ～年少者にも労働基準法等が適用されます～



高校生等の満18歳未満の年少者を使用する場合も、労働基準法等を守らなければなりません。労働基準法では、年少者の健康及び福祉の確保等の観点から、制限が設けられているので注意してください。



たしかめたん

- 時間外・休日労働の禁止
 - PM10時～翌朝5時までの就業禁止
 - 足場の組立といった危険業務、バーなど遊興的接客業での就業禁止
 - 中学生以下の児童の使用禁止
- ※例外がありますので、詳細は二次元コードでご確認下さい。



リーフレット



〇 確かめよう労働条件



もにす認定事業主が新たに静岡市葵区に誕生しました



障害者の雇用の促進や安定に関する取組の実施状況などが優良である「障害者雇用優良中小事業主（もにす）認定企業」として、5月7日に「社会福祉法人楽寿会」（静岡市葵区）を認定し、6月30日にハローワーク静岡主催により認定通知書交付式を開催いたしました。静岡県内で14社目の認定となります。



認定事業主
社会福祉法人楽寿会（静岡市葵区）



社会福祉法人楽寿会 理事長 有馬様（中央）、楽寿の園副園長 有馬様（右）、ハローワーク静岡 河原崎所長（左）

【愛称（もにす）の解説】
共に進む(と**もにす**む)という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けました。

障害者雇用優良中小事業主認定制度とは

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度で、令和2年4月1日に創設されました。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

職業安定部 公式キャラクターが誕生しました



キャラクター名称「ルー」

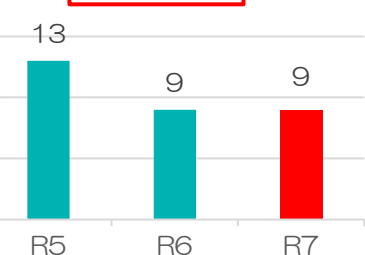
静岡市立日本平動物園のレッサーパンダのフランス語「パンダルー」をもとに名付けられました。職業安定部・ハローワークにおける人材確保対策の周知や認知度向上の為に活躍します。

労働災害発生状況（令和7年6月末時点発生分）

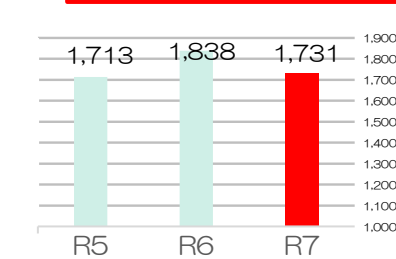
（新型コロナウイルス感染症の患分は除く）



（人） 死亡災害



（人） 死傷災害(休業4日以上)



ぬれた場所



かいたん



かたづけ



毎日の運動

床の水たまりや氷、油、粉類など危険な状態をみつめ、対策を講じていますか？

階段や段差のある場所など、転倒リスクの高い箇所に対して対策を講じていますか？

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への意識づけ、教育などを行っていますか？

ストレッチや転倒予防体操など運動を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

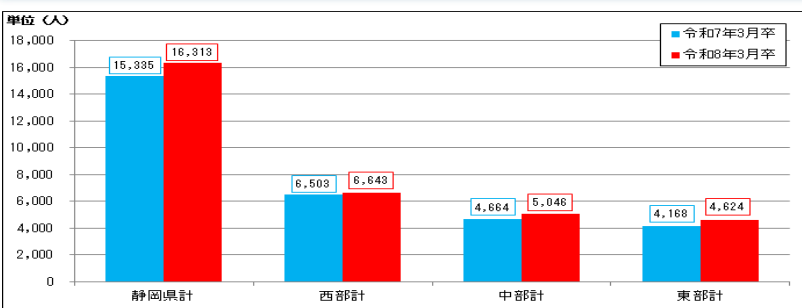
ぬかづけ運動

検索

詳しくはホームページをご確認ください



令和8年3月高校卒業予定者を対象とした求人の受理状況



地域	静岡県計	西部計	中部計	東部計
対前年同期増減率	6.4%	2.2%	8.2%	10.9%

受付開始日（6月1日）から6月末までに静岡県内のハローワークが受理した求人数は、16,313人となり過去最高となりました。

【新規高校卒業者に対する求人活動スケジュール】

高校が事業所へ応募書類を提出	9月5日以降
企業による選考及び採用内定開始	9月16日以降
一人3社までの応募・推薦可能	10月16日以降
就業開始	卒業後

静岡県有効求人倍率（令和7年6月）



＜雇用情勢の概況＞

令和7年6月の有効求人倍率（季節調整値）は1.07倍となり、前月を0.01ポイント下回りました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「改善の動きに弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」と判断しています。

